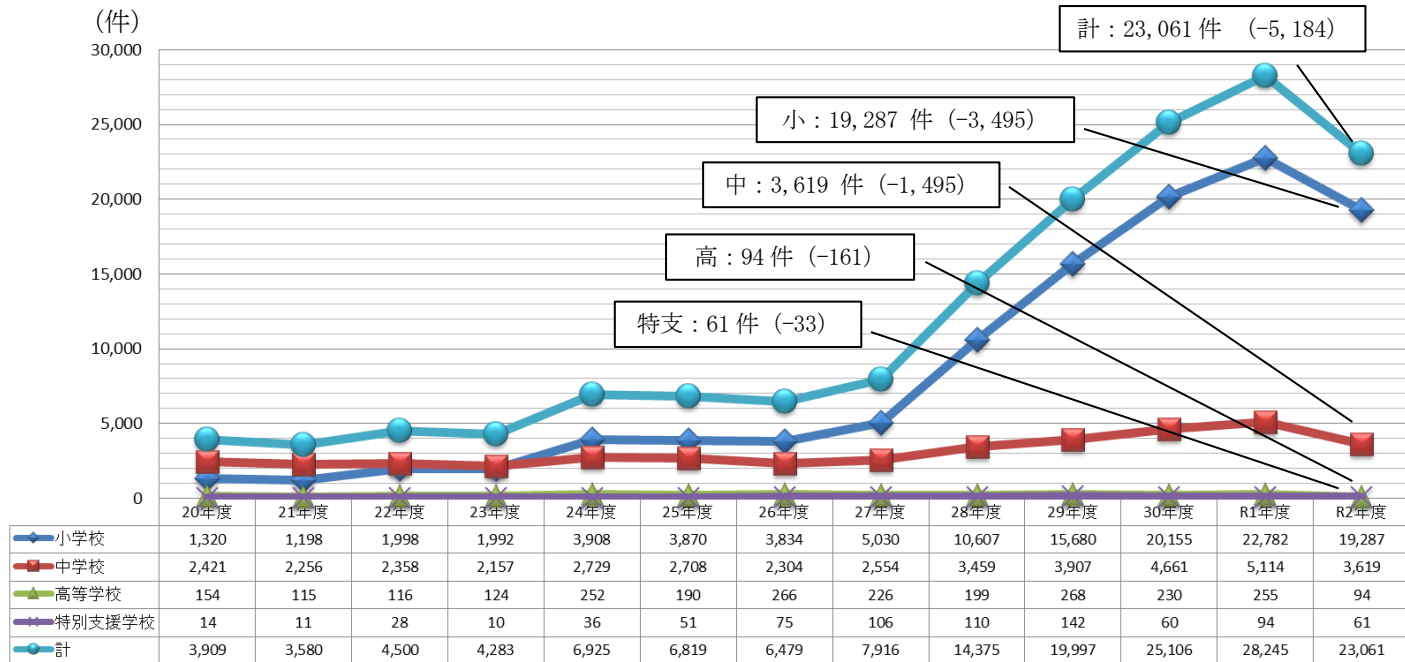


神奈川県におけるいじめの状況について（公立小・中・高・特別支援学校）

いじめの認知件数は、全ての学校種で減少しました

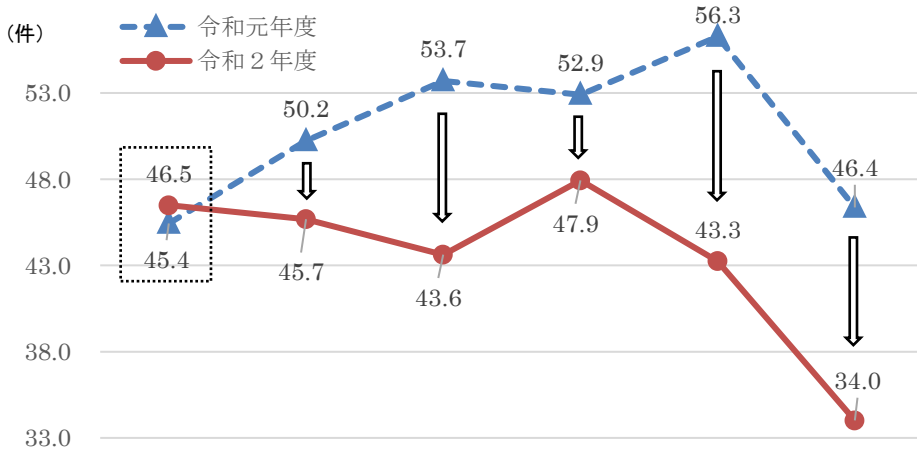
いじめの認知件数の推移（公立小・中・高・特別支援学校）



令和2年度、公立小・中・高・特別支援学校におけるいじめの認知件数は、前年度より5,184件減少し、23,061件でした。小・中学校では、平成27年度以降、毎年度認知件数が増加してきましたが、今回、6年ぶりに減少しました。

小学校第1学年では、認知件数が増加しました

各学年1,000人あたりのいじめの認知件数（小学校）



小学校におけるいじめの認知件数の減少は、コミュニケーションや感情のコントロールなど、社会で生きるために必要なスキル等について指導し、未然防止の取組が進んできた成果だと考えられます。

また、新型コロナウイルス感染症による学校生活への影響も考えられます。

その中で、小学校第1学年のいじめの認知件数が増加していることについて、各小学校では入学に際して、保護者と連携、協力しながら、児童間の人間関係づくりの指導を充実させていく必要があります。

文部科学省「いじめ防止対策推進法等に基づくいじめに関する対応について」（令和3年9月21日）より抜粋

いじめの早期発見・認知にあたっては、（中略）早い段階から複数の教職員で的確に関わり、いじめを軽視したりすることなく、組織的な対応を行うことが求められます。

いじめの解消に向けた継続的・組織的な取組が定着しています【県独自項目】

令和2年度末時点でのいじめの解消率70.5%が、令和3年7月20日（夏季休業前）時点で92.1%と向上しました。学校では、認知したいじめを全て解消することをめざし、年度を越えて情報を引き継ぐなどしながら、継続的・組織的に粘り強く取り組んでいます。

いじめの解消率（小・中・高・特支）

【令和元年度】

令和2年3月31日時点

77.2%

令和2年7月20日時点

94.4%

【令和2年度】

令和3年3月31日時点

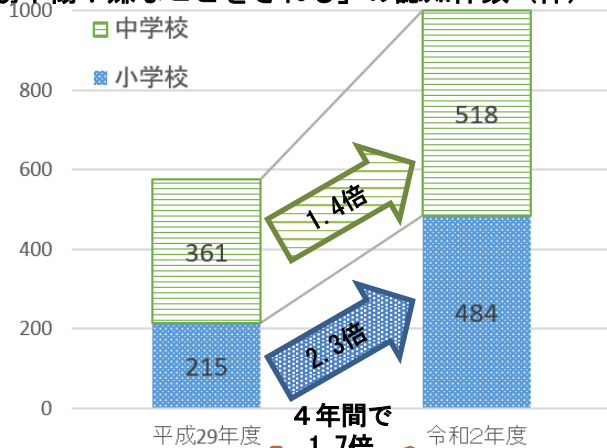
70.5%

令和3年7月20日時点

92.1%

ICT機器の取扱いについて、一層丁寧な指導が必要です

いじめの形態の中で「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」の認知件数（件）



現在、小・中学校の児童・生徒も日常的にスマートフォン等を活用する機会が増えてきています。そのような中、いじめの態様の中で「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」の認知件数が、平成29年度から令和2年度にかけて、小学校は2.3倍、中学校は1.4倍、小・中学校合計では1.7倍となっています。

スマートフォンの急速な普及に伴い、小・中学校段階から、SNS等を介したいじめが増加しています。GIGAスクール構想による一人一台端末の整備が進んだことを契機に、学校は情報モラルやICT機器を適切に使うスキル等の指導について、より一層充実させていく必要があります。

神奈川県教育委員会「児童・生徒指導ハンドブック（小・中学校版）」（平成30年6月）p.141

児童・生徒が情報モラルの大半が日常モラルであることを理解し、さらに情報技術の基本的な特性を理解することで、問題の本質を見抜いて主体的に解決できる力を身につけることができると考えます。

情報モラル＝日常モラル ＋ 情報技術の特性の理解

いじめを見逃さず認知する取組が、小・中学校において定着しています

平成25年にいじめ防止対策推進法が施行され、法に基づくいじめの問題への対応が進んでいく中で、いじめを認知した学校の割合は増加しています。

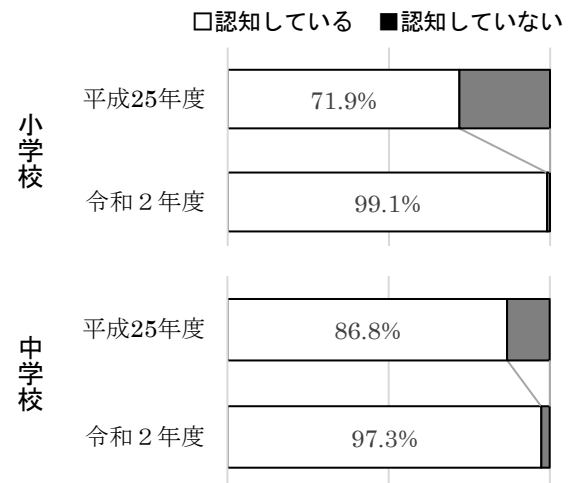
また、令和2年度調査の「学校におけるいじめの問題に対する日常の取組」のうち、

- ・ いじめの問題に関して、職員会議等を通じて教職員間で共通理解を図った
- ・ 道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った
- ・ いじめ防止対策推進法第22条に基づく、いじめ防止等の対策のための組織を招集した

の3項目で、小・中学校ともに実施率が100%となり、学校での組織的な取組が進んでいると考えられます。（7ページ参照）

今後も引き続き、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの早期発見及び迅速な初期対応をはじめとした、組織的な取組を推進していくことが重要です。

学校総数に対する、いじめを認知している学校の割合の推移



2 いじめの状況【公立小・中・高・特別支援学校・県・市町村教育委員会】

(2-1)いじめの認知学校数・認知件数

区分	公立学校総数: A(校)	認知学校数: B(校)	比率: B/A×100(%)	認知件数: C(件)	1校あたりの認知 件数:C/A(件)	認知していない 学校数:D(校)	比率: D/A×100(%)
小学校	856	848	99.1	19,287	22.5	8	0.9
中学校	412	401	97.3	3,619	8.8	11	2.7
高等学校	180	53	29.4	94	0.5	127	70.6
特別支援学校	49	18	36.7	61	1.2	31	63.3
計	1,497	1,320	88.2	23,061	15.4	177	11.8

(注1)いじめの定義

本調査において、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童・生徒の立場に立って行うものとする。「いじめ」とは、「児童・生徒に対して、当該児童・生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童・生徒と一定の人的関係のある他の児童・生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む。)であって、当該行為の対象となった児童・生徒が、心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。「いじめ」の中には、犯罪行為として取り扱われるべきと認められ、早期に警察に相談することが重要なものや、児童・生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報することが必要なものが含まれる。これらについては、教育的な配慮や被害者の意向への配慮のうえで、早期に警察に相談・通報の上、警察と連携した対応をとることが必要である。

(注2)小・中学校の学校総数は、令和2年度学校基本調査の数値。中学校には中等教育学校前期課程を含む。

(注3)高等学校の学校総数は、高等学校の全定併置校や通信制併設校等を全日制、定時制、通信制をそれぞれ1校として計上しているため、学校基本調査の数値と一致しない。

(2-2)いじめの認知件数の学年別、男女別内訳

区分	小学校							中学校				高等学校			
	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計	1学年	2学年	3学年	計	1学年	2学年	3・4学年	計
男子	2,082	2,065	2,014	2,247	2,043	1,613	12,064	1,119	628	334	2,081	29	13	6	48
女子	1,248	1,272	1,177	1,354	1,201	971	7,223	722	543	273	1,538	21	17	8	46
計	3,330	3,337	3,191	3,601	3,244	2,584	19,287	1,841	1,171	607	3,619	50	30	14	94

区分	特別支援学校																合計
	小学部							中学部				高等部				計	
	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	小計	1学年	2学年	3学年	小計	1学年	2学年	3学年	小計		
男子	0	0	1	1	1	0	3	1	0	1	2	6	9	12	27	32	14,225
女子	0	0	0	0	1	0	1	1	1	1	3	10	8	7	25	29	8,836
計	0	0	1	1	2	0	4	2	1	2	5	16	17	19	52	61	23,061

(2-3)警察に相談・通報した校数・件数

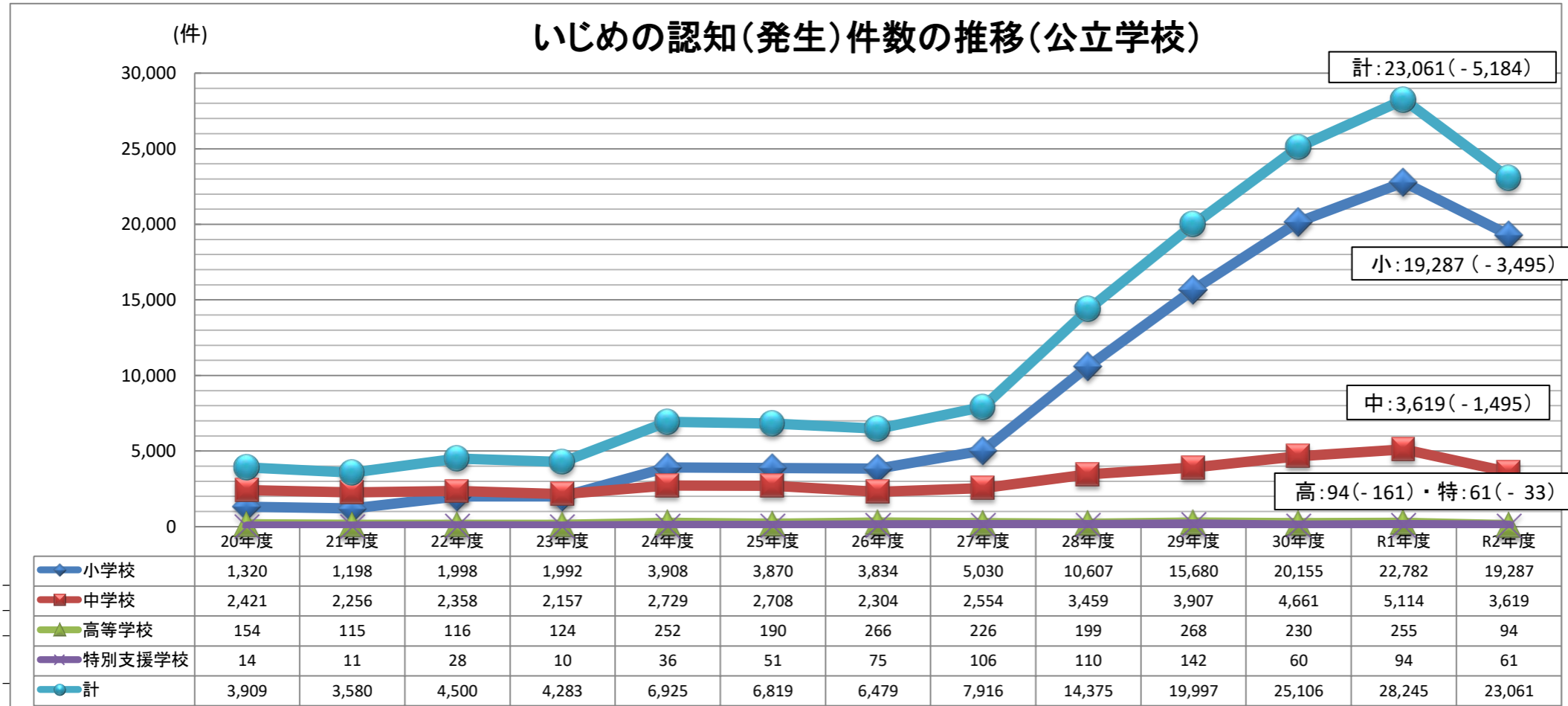
区分	いじめの認知件数		
	(単位:件)	うち、警察に相談・通報した件数 (単位:件)	警察に相談・通報した件数の割合 (単位:%)
小学校	19,287	40	0.2
中学校	3,619	44	1.2
高等学校	94	4	4.3
特別支援学校	61	2	3.3
計	23,061	90	0.4

(注1)「うち、警察に相談・通報した学校数(単位:校)」は、令和2年度間において、1件以上のいじめについて警察に相談・通報した場合1校とする。

(注2)「うち、警察に相談・通報した件数(単位:件)」は、「認知件数(単位:件)」のうち、犯罪行為として取り扱われるべきと認められる事案や、いじめられている児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような事案等、学校が警察に相談・通報した件数とする。なお、学校関与のもと、いじめを受けた児童生徒の保護者等が被害届を提出した場合も件数に含める。

(参考)

いじめの認知(発生)件数の推移



(2-4)いじめの状況(令和3年3月31日現在の状況)

区分	解消しているもの		解消に向けて取組中(3カ月以上)		解消に向けて取組中(3カ月未満)		その他		計	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
小学校	13,604	70.5	2,167	11.2	3,506	18.2	10	0.1	19,287	100.0
中学校	2,550	70.5	430	11.9	632	17.5	7	0.2	3,619	100.0
高等学校	69	73.4	10	10.6	10	10.6	5	5.3	94	100.0
特別支援学校	39	63.9	10	16.4	5	8.2	7	11.5	61	100.0
計	16,262	70.5	2,617	11.3	4,153	18.0	29	0.1	23,061	100.0

(2-5)いじめの現在の状況(令和3年7月20日現在の状況)

区分	解消しているもの		解消に向けて取組中		その他		計	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
小学校	17,848	92.5	1,426	7.4	13	0.1	19,287	100.0
中学校	3,261	90.1	350	9.7	8	0.2	3,619	100.0
高等学校	84	89.4	5	5.3	5	5.3	94	100.0
特別支援学校	42	68.9	12	19.7	7	11.5	61	100.0
計	21,235	92.1	1,793	7.8	33	0.1	23,061	100.0

(2-6) いじめの発見のきっかけ

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
学校の教職員等が発見	9,049	46.9	1,139	31.5	34	36.2	43	70.5	10,265	44.5
学級担任が発見	2,711	14.1	475	13.1	5	5.3	23	37.7	3,214	13.9
学級担任以外の教職員が発見(養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)	353	1.8	291	8.0	2	2.1	5	8.2	651	2.8
養護教諭が発見	59	0.3	15	0.4	0	0.0	0	0.0	74	0.3
スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	27	0.1	8	0.2	0	0.0	0	0.0	35	0.2
アンケート調査など学校の取組により発見	5,899	30.6	350	9.7	27	28.7	15	24.6	6,291	27.3
学校の教職員等以外からの情報により発見	10,238	53.1	2,480	68.5	60	63.8	18	29.5	12,796	55.5
本人からの訴え	5,318	27.6	1,702	47.0	37	39.4	8	13.1	7,065	30.6
当該児童・生徒(本人)の保護者からの訴え	3,705	19.2	552	15.3	13	13.8	6	9.8	4,276	18.5
児童・生徒(本人を除く)からの情報	815	4.2	166	4.6	8	8.5	1	1.6	990	4.3
保護者(本人の保護者を除く)からの情報	334	1.7	49	1.4	1	1.1	1	1.6	385	1.7
地域住民からの情報	28	0.1	3	0.1	0	0.0	0	0.0	31	0.1
学校以外の関係機関(相談機関等を含む)からの情報	29	0.2	8	0.2	1	1.1	2	3.3	40	0.2
その他(匿名による投書など)	9	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	9	0.0
計	19,287	100	3,619	100	94	100	61	100	23,061	100

(注)「学校の教職員等が発見」か「学校の教職員以外からの情報により発見」のいずれかを選択し、その内訳についても該当するものを一つ選択している。

(2-7) いじめられた児童・生徒の相談状況

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
学級担任に相談	15,717	81.5	2,795	77.2	62	66.0	52	85.2	18,626	80.8
学級担任以外の教職員に相談(養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)	2,097	10.9	791	21.9	30	31.9	7	11.5	2,925	12.7
養護教諭に相談	448	2.3	121	3.3	14	14.9	0	0.0	583	2.5
スクールカウンセラー等の相談員に相談	258	1.3	92	2.5	11	11.7	4	6.6	365	1.6
学校以外の相談機関に相談(電話相談やメール等も含む)	81	0.4	47	1.3	2	2.1	4	6.6	134	0.6
保護者や家族等に相談	5,969	30.9	926	25.6	24	25.5	14	23.0	6,933	30.1
友人に相談	1,176	6.1	257	7.1	8	8.5	1	1.6	1,442	6.3
その他(地域の人など)	40	0.2	2	0.1	0	0.0	0	0.0	42	0.2
誰にも相談していない	574	3.0	101	2.8	4	4.3	4	6.6	683	3.0
いじめの認知件数	19,287		3,619		94		61		23,061	

(注1) 複数回答のため、件数の合計は認知件数と合わない。また、構成比の合計は100%を超える。(注2) 構成比は、各区分における認知件数に対する割合。

(2-8)いじめの態様

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	10,169	52.7	2,175	60.1	58	61.7	27	44.3	12,429	53.9
仲間はずれ、集団による無視をされる	2,205	11.4	300	8.3	10	10.6	4	6.6	2,519	10.9
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする	4,188	21.7	354	9.8	10	10.6	8	13.1	4,560	19.8
ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする	1,196	6.2	115	3.2	2	2.1	2	3.3	1,315	5.7
金品をたかられる	115	0.6	39	1.1	3	3.2	1	1.6	158	0.7
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	1,189	6.2	183	5.1	4	4.3	6	9.8	1,382	6.0
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	2,014	10.4	250	6.9	2	2.1	13	21.3	2,279	9.9
パソコンや携帯電話等で、ひぼう中傷や嫌なことをされる	484	2.5	518	14.3	20	21.3	7	11.5	1,029	4.5
その他	750	3.9	159	4.4	13	13.8	7	11.5	929	4.0
いじめの認知件数	19,287		3,619		94		61		23,061	

(注1) 複数回答のため、件数の合計は認知件数と合わない。また、構成比の合計は100%を超える。(注2) 構成比は、各区分における認知件数に対する割合。

(2-9)いじめの児童・生徒への特別な対応

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	
スクールカウンセラー等の相談員がカウンセリングを行った	250	1.3	67	1.9	8	8.5	5	8.2	330	1.4	
校長、教頭が指導した	419	2.2	36	1.0	26	27.7	2	3.3	483	2.1	
別室指導した	200	1.0	95	2.6	29	30.9	6	9.8	330	1.4	
学級替えをした	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.6	1	0.0	
退学 懲戒処分としての退学	-	-	-	-	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
転学 その他	1	0.0	1	0.0	2	2.1	0	0.0	4	0.0	
停学	-	-	-	-	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
出席停止	0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	0	0.0	
自宅学習・自宅謹慎	-	-	-	-	8	8.5	0	0.0	8	0.0	
訓告	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
保護者への報告	10,079	52.3	2,632	72.7	42	44.7	31	50.8	12,784	55.4	
いじめられた児童・生徒やその保護者に対する謝罪の指導	11,148	57.8	2,040	56.4	27	28.7	32	52.5	13,247	57.4	
関係機関との連携	ア 警察等の刑事司法機関等との連携	55	0.3	46	1.3	1	1.1	0	0.0	102	0.4
	イ 児童相談所等の福祉機関等との連携	52	0.3	11	0.3	1	1.1	0	0.0	64	0.3
	ウ 病院等の医療機関等との連携	34	0.2	11	0.3	0	0.0	2	3.3	47	0.2
	エ その他の専門的な関係機関との連携	66	0.3	10	0.3	2	2.1	0	0.0	78	0.3
	オ 地域の人材や団体等との連携	7	0.0	2	0.1	1	1.1	1	1.6	11	0.0
いじめの認知件数	19,287		3,619		94		61		23,061		

(注1) 複数回答のため、件数の合計は認知件数と合わない。また、構成比の合計は100%を超えない場合もある。(注2) 構成比は、各区分における認知件数に対する割合。

(2-10)いじめられた児童・生徒への特別な対応

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行った	353	1.8	213	5.9	23	24.5	10	16.4	599	2.6
別室を提供や常時教職員が付くなどして、心身の安全を確保した	510	2.6	348	9.6	23	24.5	9	14.8	890	3.9
緊急避難として欠席させた	22	0.1	10	0.3	4	4.3	0	0.0	36	0.2
学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施した	383	2.0	622	17.2	3	3.2	2	3.3	1,010	4.4
学級替えをした	1	0.0	0	0.0	2	2.1	1	1.6	4	0.0
当該いじめについて、教育委員会と連携して対応した	239	1.2	99	2.7	14	14.9	1	1.6	353	1.5
児童相談所等の関係機関と連携して対応した(サポートチームなども含む)	100	0.5	36	1.0	4	4.3	1	1.6	141	0.6
いじめの認知件数	19,287		3,619		94		61		23,061	

(注1)複数回答のため、件数の合計は認知件数と合わない。また、構成比の合計は100%を超えない場合もある。(注2)構成比は、各区分における認知件数に対する割合。

(2-11)学校におけるいじめの問題に対する日常の取組

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)
職員会議等を通じて、いじめの問題に関して教職員間で共通理解を図った	856	100.0	412	100.0	137	76.1	41	83.7	1,446	96.6
いじめの問題に関する校内研修会を実施した	775	90.5	371	90.0	70	38.9	25	51.0	1,241	82.9
道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った	856	100.0	412	100.0	81	45.0	34	69.4	1,383	92.4
児童・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童・生徒同士の人間関係や仲間作りを促進したりした	748	87.4	364	88.3	59	32.8	23	46.9	1,194	79.8
スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った	826	96.5	396	96.1	160	88.9	35	71.4	1,417	94.7
教育相談の実施について、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った	777	90.8	382	92.7	151	83.9	34	69.4	1,344	89.8
学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど、保護者や地域住民の理解を得よう努めた	836	97.7	401	97.3	101	56.1	37	75.5	1,375	91.9
P T Aなど地域の関係団体等とともに、いじめの問題について協議する機会を設けた	501	58.5	248	60.2	18	10.0	7	14.3	774	51.7
いじめの問題に対し、警察署や児童相談所など地域の関係機関と連携協力した対応を図った	517	60.4	256	62.1	26	14.4	10	20.4	809	54.0
インターネットを通じて行われるいじめの防止及び効果的な対応のための啓発活動を実施した	769	89.8	383	93.0	117	65.0	29	59.2	1,298	86.7
学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、必要に応じて見直しを行った	828	96.7	395	95.9	114	63.3	41	83.7	1,378	92.1
いじめ防止対策推進法第22条に基づき、いじめ防止等の対策のための組織を招集した。	856	100.0	412	100.0	78	43.3	38	77.6	1,384	92.5
学校総数	856		412		180		49		1,497	

(注1)複数回答のため、校数の合計は学校総数と合わない。また、構成比の合計は100%を超える。(注2)構成比は、各区分における学校総数に対する割合。

(2-12)いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童・生徒に対し行った具体的な方法

【いじめを認知した学校】

区分		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
		校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)
アンケート調査の実施		848	100.0	401	100.0	53	100.0	13	72.2	1,315	99.6
実施頻度	ア 年1回	65	7.7	12	3.0	9	17.0	6	33.3	92	7.0
	イ 年2～3回	648	76.4	240	59.9	42	79.2	7	38.9	937	71.0
	ウ 年4回以上	135	15.9	149	37.2	2	3.8	0	0.0	286	21.7
調査方法	ア 記名式	608	71.7	300	74.8	30	56.6	3	16.7	941	71.3
	イ 無記名式	380	44.8	184	45.9	15	28.3	7	38.9	586	44.4
	ウ 記名・無記名の選択式	69	8.1	46	11.5	11	20.8	3	16.7	129	9.8
回答方法	ア 学校で記入	847	99.9	392	97.8	43	81.1	11	61.1	1,293	98.0
	イ 持ち帰って記入	9	1.1	25	6.2	15	28.3	3	16.7	52	3.9
個別面談の実施		665	78.4	344	85.8	34	64.2	13	72.2	1,056	80.0
「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童・生徒との間で日常的に行われている日記等		351	41.4	175	43.6	5	9.4	6	33.3	537	40.7
家庭訪問		291	34.3	177	44.1	2	3.8	3	16.7	473	35.8
その他		53	6.3	16	4.0	5	9.4	1	5.6	75	5.7
いじめを認知した学校数		848		401		53		18		1,320	

(注1)複数回答のため、校数の合計はいじめを認知した学校数と合わない。また、構成比の合計は100%を超える。

(注2)構成比は、各区分におけるいじめを認知した学校数に対する割合。

【いじめを認知していない学校】

区分		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
		校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)
アンケート調査の実施		8	100.0	11	100.0	124	97.6	23	74.2	166	93.8
実施頻度	ア 年1回	1	12.5	1	9.1	21	16.5	8	25.8	31	17.5
	イ 年2～3回	7	87.5	7	63.6	101	79.5	15	48.4	130	73.4
	ウ 年4回以上	0	0.0	3	27.3	2	1.6	0	0.0	5	2.8
調査方法	ア 記名式	5	62.5	6	54.5	63	49.6	8	25.8	82	46.3
	イ 無記名式	3	37.5	4	36.4	34	26.8	8	25.8	49	27.7
	ウ 記名・無記名の選択式	0	0.0	2	18.2	31	24.4	7	22.6	40	22.6
回答方法	ア 学校で記入	8	100.0	10	90.9	106	83.5	14	45.2	138	78.0
	イ 持ち帰って記入	0	0.0	2	18.2	24	18.9	9	29.0	35	19.8
個別面談の実施		5	62.5	11	100.0	79	62.2	17	54.8	112	63.3
「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童・生徒との間で日常的に行われている日記等		4	50.0	8	72.7	7	5.5	7	22.6	26	14.7
家庭訪問		2	25.0	5	45.5	4	3.1	6	19.4	17	9.6
その他		2	25.0	3	27.3	6	4.7	6	19.4	17	9.6
いじめを認知していない学校数		8		11		127		31		177	

(注1)複数回答のため、校数の合計はいじめを認知していない学校数と合わない。また、構成比の合計は100%を超える。

(注2)構成比は、各区分におけるいじめを認知していない学校数に対する割合。

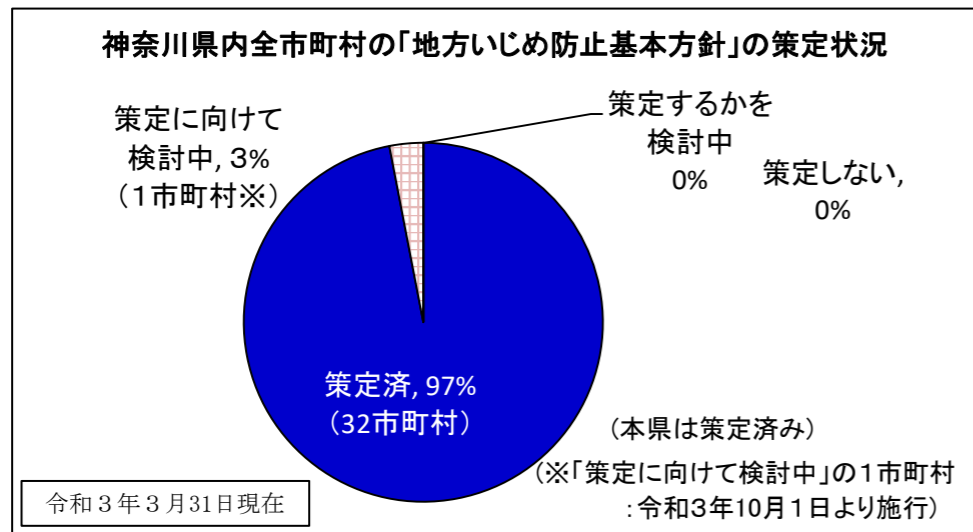
【合計】

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		
	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	
アンケート調査の実施	856	100.0	412	100.0	177	98.3	36	73.5	1,481	98.9	
実施頻度	ア 年1回	66	7.7	13	3.2	30	16.7	14	28.6	123	8.2
	イ 年2～3回	655	76.5	247	60.0	143	79.4	22	44.9	1,067	71.3
	ウ 年4回以上	135	15.8	152	36.9	4	2.2	0	0.0	291	19.4
調査方法	ア 記名式	613	71.6	306	74.3	93	51.7	11	22.4	1,023	68.3
	イ 無記名式	383	44.7	188	45.6	49	27.2	15	30.6	635	42.4
	ウ 記名・無記名の選択式	69	8.1	48	11.7	42	23.3	10	20.4	169	11.3
回答方法	ア 学校で記入	855	99.9	402	97.6	149	82.8	25	51.0	1,431	95.6
	イ 持ち帰って記入	9	1.1	27	6.6	39	21.7	12	24.5	87	5.8
個別面談の実施	670	78.3	355	86.2	113	62.8	30	61.2	1,168	78.0	
「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童・生徒との間で日常的に行われている日記等	355	41.5	183	44.4	12	6.7	13	26.5	563	37.6	
家庭訪問	293	34.2	182	44.2	6	3.3	9	18.4	490	32.7	
その他	55	6.4	19	4.6	11	6.1	7	14.3	92	6.1	
学校総数	856		412		180		49		1,497		

(注1)複数回答のため、校数の合計は学校総数と合わない。また、構成比の合計は100%を超える。

(注2)構成比は、各区分における学校総数に対する割合。

(参考)「いじめ防止対策推進法」に関して



(2-13)いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」の発生状況

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
重大事態発生件数(校)	7	5	0	0	12
重大事態発生件数(件)	8	6	0	0	14
うち、第1号	2	1	0	0	3
うち、第2号	7	6	0	0	13

*いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号の規定は「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。」であり、同項第2号の規定は「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。」である。

いじめ防止対策推進法第30条第2項及び第31条第2項に規定する調査(再調査)について

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
再調査を行った件数(校)	0	0	0	0	0

(2-14)いじめの問題により就学校の指定変更等を受けた児童・生徒数

区分	小学校	中学校	特別支援学校	合計
児童・生徒数	7	8	0	15

就学校の指定の変更又は区域外就学を認めた市町村数	7
--------------------------	---